【エラーチェック済】

（その１）

収支報告書

平成26 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　しょうざんかい

1 政治団体の名称　勝山会

2 主たる事務所の所在地　秋田県秋田市寺内字蛭根85-7

（アパート・マンション名）

3 代表者の氏名　（姓）辻　（名）良之

4 会計責任者の氏名　（姓）瀬下　（名）和夫

事務担当者の氏名　（姓）鈴木　（名）睦美

（電話）018-862-6601

（電話）

（電話）

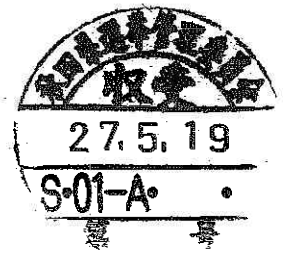
（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	（姓）　（名）

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	（姓）金田　（名）勝年
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	



資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

他－343

(その２)

収　支　の　状　況

【エラーチェック済】

１　収支の総括表

収　入　総　額	4,960,000
（前年からの繰越額）	0
（本年の収入額）	4,960,000
支　出　総　額	344,964
翌年への繰越額	4,615,036

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附

ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	4,720,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	4,720,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	4,720,000	

【エラーチェック済】

(その３)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	第一回総会	240,000	
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	240,000	

【エラーチェック済】

(その７)

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金　　額	年 月 日	住　　所　(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備　　考
1	嶌田泰之	10,000	H26/9/3	東京都中野区沼袋4丁目25-3-307	医者	
2	嶌田泰之	10,000	H26/10/15	東京都中野区沼袋4丁目25-3-307	医者	
3	嶌田泰之	10,000	H26/11/13	東京都中野区沼袋4丁目25-3-307	医者	
4	嶌田泰之	10,000	H26/12/18	東京都中野区沼袋4丁目25-3-307	医者	
5	(小計)	40,000				
6	佐藤清忠	120,000	H26/9/3	秋田県大館市川口字横岩岱66番地1	会社役員	
7	高橋佐知	60,000	H26/9/3	秋田県仙北市角館町東勝楽丁26-1	会社役員	
8	納谷彰	120,000	H26/9/3	秋田県秋田市茨島四丁目19-34	会社役員	
9	伊東佐藤志	120,000	H26/9/3	秋田県由利本荘市薬師堂字谷地25-10	会社役員	
10	佐々木繁治	120,000	H26/9/3	秋田県大仙市角間川町字四上町7番地	会社役員	
11	鈴木明夫	10,000	H26/9/3	秋田県秋田市桜ガ丘二丁目2番地6	税理士	
12	鈴木明夫	10,000	H26/11/12	秋田県秋田市桜ガ丘二丁目2番地6	税理士	
13	鈴木明夫	10,000	H26/12/3	秋田県秋田市桜ガ丘二丁目2番地6	税理士	
14	鈴木明夫	10,000	H26/12/30	秋田県秋田市桜ガ丘二丁目2番地6	税理士	
15	(小計)	40,000				
16	澤口美恵子	10,000	H26/9/3	秋田県大館市御成町二丁目18番30号	会社役員	
17	澤口美恵子	10,000	H26/9/24	秋田県大館市御成町二丁目18番30号	会社役員	
18	澤口美恵子	10,000	H26/10/23	秋田県大館市御成町二丁目18番30号	会社役員	
19	澤口美恵子	10,000	H26/11/21	秋田県大館市御成町二丁目18番30号	会社役員	

【エラーチェック済】

(その７)

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	I. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金　　額	年 月 日	住　　所　(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備　　考
20	澤口美恵子	10,000	H26/12/22	秋田県大館市御成町二丁目18番30号	会社役員	
21	(小計)	50,000				
22	加藤憲成	120,000	H26/9/3	秋田県秋田市新屋船場町6番53号	会社役員	
23	菅原三朗	120,000	H26/9/3	秋田県潟上市昭和大久保字堤の上91-100	会社役員	
24	石川潤	120,000	H26/9/3	秋田県鹿角市十和田大湯字中田6-1	会社役員	
25	大森三四郎	120,000	H26/9/3	秋田県山本郡八峰町八森字和田表121番地	会社役員	
26	田口佳世	10,000	H26/9/3	秋田県秋田市山王三丁目1-25-801	会社役員	
27	田口佳世	20,000	H26/11/4	秋田県秋田市山王三丁目1-25-801	会社役員	
28	田口佳世	10,000	H26/12/19	秋田県秋田市山王三丁目1-25-801	会社役員	
29	(小計)	40,000				
30	成田保	60,000	H26/9/3	秋田県山本郡三種町鵜川字西家の下51-3	会社役員	
31	広幡信悦	120,000	H26/9/3	秋田県能代市向能代字トトメキ102-18	会社役員	
32	稲庭千弥子	120,000	H26/9/4	秋田県秋田市山王沼田町4-12	会社役員	
33	佐藤茂良	10,000	H26/9/4	秋田県由利本荘市鳥海町上笹子字下野1-4	団体職員	
34	佐藤茂良	10,000	H26/10/1	秋田県由利本荘市鳥海町上笹子字下野1-4	団体職員	
35	佐藤茂良	10,000	H26/11/5	秋田県由利本荘市鳥海町上笹子字下野1-4	団体職員	
36	佐藤茂良	10,000	H26/12/8	秋田県由利本荘市鳥海町上笹子字下野1-4	団体職員	
37	(小計)	40,000				
38	藤本学	90,000	H26/9/9	秋田県北秋田市伊勢町18-9	会社役員	

【エラーチェック済】

(その７)

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金　　額	年 月 日	住　　所　(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備　　考
39	與語武美	120,000	H26/9/10	秋田県鹿角郡小坂町小坂鉱山字松ノ下28番地2	会社役員	
40	須田精一	40,000	H26/9/11	秋田県由利本荘市西目町沼田字新道下2-165	会社役員	
41	佐藤吉保	40,000	H26/9/17	秋田県大館市川口字大道下227-2	会社役員	
42	鈴木泚士	120,000	H26/9/19	秋田県大館市中道3-1-40	会社役員	
43	内村和人	10,000	H26/9/22	秋田県秋田市山王沼田町4-8	会社役員	
44	内村和人	10,000	H26/10/20	秋田県秋田市山王沼田町4-8	会社役員	
45	内村和人	10,000	H26/11/20	秋田県秋田市山王沼田町4-8	会社役員	
46	内村和人	10,000	H26/12/22	秋田県秋田市山王沼田町4-8	会社役員	
47	(小計)	40,000				
48	米村茂	120,000	H26/9/26	秋田県鹿角市尾去沢字山根20番地3	会社役員	
49	五十嵐弘悦	120,000	H26/9/29	秋田県大館市字観音堂557-8	会社役員	
50	佐藤弘毅	120,000	H26/9/30	秋田県鹿角市八幡平字松館46	会社役員	
51	大門淳	120,000	H26/9/30	秋田県秋田市泉釜ノ町17-25	会社役員	
52	伊藤哲之	100,000	H26/10/6	秋田県秋田市金足追分字海老穴240-1	会社役員	
53	三浦征善	60,000	H26/10/10	秋田県潟上市天王大崎字野沢75番地	会社役員	
54	黒澤道信	10,000	H26/10/10	秋田県秋田市中通三丁目4-37	会社役員	
55	黒澤道信	10,000	H26/11/10	秋田県秋田市中通三丁目4-37	会社役員	
56	黒澤道信	10,000	H26/12/10	秋田県秋田市中通三丁目4-37	会社役員	
57	(小計)	30,000				

【エラーチェック済】

(その７)

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金　　額	年 月 日	住　　所　(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備　　考
58	最上英嗣	120,000	H26/10/10	秋田県秋田市土崎港相染町字沖谷地97-1	会社役員	
59	菅原廣悦	120,000	H26/10/15	秋田県男鹿市脇本富永字野田8-2	会社役員	
60	佐野元彦	120,000	H26/10/31	秋田県秋田市茨島2-15-58	会社役員	
61	沢木則明	120,000	H26/11/4	秋田県男鹿市船川港船川字船川51	会社役員	
62	佐藤昌郁	40,000	H26/11/6	秋田県北秋田市木戸石字屋布岱28-1	会社役員	
63	淡路孝次	10,000	H26/11/11	秋田県秋田市土崎港南3丁目9-12	会社役員	
64	淡路孝次	10,000	H26/12/25	秋田県秋田市土崎港南3丁目9-12	会社役員	
65	(小計)	20,000				
66	土肥啓作	60,000	H26/12/12	秋田県秋田市土崎港相染町字沼端43-5	会社役員	
67	三浦潔	120,000	H26/12/24	秋田県秋田市保戸野鉄砲町7-7	会社役員	
68	北林一成	120,000	H26/9/3	秋田県北秋田市米内沢字薬師下136	会社役員	
69	伊藤満	120,000	H26/9/3	秋田県秋田市雄和妙法字上大部128	会社役員	
70	石塚由紀子	120,000	H26/9/3	秋田県秋田市大平台3-1-3	会社役員	
71	平野久貴	120,000	H26/9/3	秋田県秋田市泉北二丁目5番28号	会社役員	
72	髙橋チヱ子	40,000	H26/9/3	秋田県湯沢市横堀字赤塚134-9	会社役員	
73	三浦廣巳	120,000	H26/9/3	秋田県秋田市千秋北の丸2-19	会社役員	
74	宮田諭	10,000	H26/9/3	秋田県秋田市八橋大畑2-6-11	会社役員	
75	宮田諭	10,000	H26/10/2	秋田県秋田市八橋大畑2-6-11	会社役員	
76	宮田諭	10,000	H26/10/31	秋田県秋田市八橋大畑2-6-11	会社役員	

【エラーチェック済】

(その７)

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金　　額	年 月 日	住　　所　(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備　　考
77	(小計)	30,000				
78	片谷幹夫	120,000	H26/9/3	秋田県にかほ市金浦字花潟300-44	会社役員	
79	和賀幸雄	40,000	H26/9/5	秋田県湯沢市岩崎字岩崎110	会社役員	
80	柳原克百	40,000	H26/9/8	秋田県由利本荘市薬師堂字谷地190-18	自営業	
81	宇佐見康伸	60,000	H26/9/10	秋田県秋田市土崎港東二丁目3-29	税理士	
82	奥山和彦	120,000	H26/10/8	秋田県横手市旭川2-3-22	会社役員	
83	七山慎一	120,000	H26/10/10	秋田県秋田市保戸野千代田町16番34号	会社役員	
84	武田鋭彦	120,000	H26/10/21	秋田県男鹿市船川港金川字金川12番地5	会社役員	
85	太田博之	10,000	H26/11/11	秋田県秋田市仁井田本町五丁目3-63	会社役員	
86	太田博之	10,000	H26/12/10	秋田県秋田市仁井田本町五丁目3-63	会社役員	
87	(小計)	20,000				
88	西宮公平	40,000	H26/12/29	秋田県男鹿市船川港船川泉台3-41	会社役員	
89						
	その他の寄附	0				
	合　　計	4,720,000				

【エラーチェック済】

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	39,960	0	
(4) 事務所費	16,780	0	
小計	56,740	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	288,224	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	288,224	0	
合計	344,964		

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1	封筒	39,960	H26/9/29	㈱三戸印刷所	秋田市旭北錦町3-50	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	39,960				

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	16,780				
	合計	16,780				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 第一回総会	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1	会場費	288,224	H26/9/26	秋田キャッスルホテル	秋田市中通1-3-5	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	288,224				

(その17)

資産等の状況

【エラーチェック済】

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	☐	☑	
イ　建物	☐	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☐	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金銭信託	☐	☑	
キ　有価証券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☑	

【エラーチェック済】

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☐　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成27年　5月　19日

政治団体の名称　勝山会

会計責任者の氏名　瀬下　和夫　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成27年5月15日

勝山会
代　表　　辻 良之　殿

登録政治資金監査人　　吉川 裕太
登　録　番　号　　第３５７５号
研修終了年月日　　平成２２年４月１６日

1　監査の概要

（1）　私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、勝山会　代表　辻良之　の平成26年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）　この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

（3）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）　本業務の実施場所は、勝山会の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると登録政治資金監査人　吉川裕太　が判断したため、金田勝年秋田事務所の主たる事務所（秋田県秋田市山王二丁目1-49）において行うものとする。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）　法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（2）　法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会

議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3） 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4） 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

勝山会 代表 辻良之と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、勝山会 代表 辻良之と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業員との間においても、同様である。

以上